

「大阪市における建築物の駐車施設設置基準の見直し（案）」 に対するご意見

（ご意見募集期間）令和7年10月6日（月）から令和7年11月6日（木）まで

ご意見の該当箇所 (該当資料・ページ・項目名等)	ご意見の内容

【あなたご自身について】 ※差し支えない範囲でご協力をお願いします。

年 齢 (該当するものにチェック)	☐ 19歳以下 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳以上
住 所 (該当するものにチェック・記入)	☐ 大阪市に在住している。 →区 名：() ☐ 大阪府内に在住している。 →市 町 村 名：() ☐ 大阪府外に在住している。 →都道府県名：()

提出期限や提出先などについては、次頁をご覧ください。

【提出期限】

令和7年11月6日(木) 必着

提出期限以降のご意見・ご提言等の受付はできませんのでご注意ください。

【提出先】

〒530-8201

大阪市北区中之島1-3-20

計画調整局計画部都市計画課

【提出方法】

以下の方法により、ご意見応募用紙を提出してください。

○持参又は送付

上記【提出先】あて

持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時30分

(午後0時15分から午後1時を除く)

○ファックス

件名を「大阪市における建築物の駐車施設設置基準の見直し(案)に対する意見」と明記してください。

ファックス番号：06-6231-3751

○電子メール

件名を「大阪市における建築物の駐車施設設置基準の見直し(案)に対する意見」と明記してください。

メールアドレス：parking@city.osaka.lg.jp

【注意事項】

○電話や窓口等での口頭によるご意見は受け付けておりませんのでご注意ください。

○提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

○提出いただいたご意見に対する考え方については、後日一括して大阪市ホームページで公表します。なお、公表の際には、内容の要約又は一部の表現をあらためさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。